

該当地域にお住まいの方は積極的なご参加をお願いします

## 防災訓練（C地区）を実施します



☎9月4日⑩（荒天等で中止の場合は、9月11日⑩に延期します。）

📍田辺地域 9時開始

📍龍神・中辺路・大塔・本宮地域 8時開始

※中止の場合は、田辺地域は8時に、龍神・中辺路・大塔・本宮地域は7時に放送を行います。

### ■ 訓練内容

#### ◇避難訓練

防災行政無線放送を合図に訓練を開始しますので、家族や自主防災会等で決めている避難場所に避難してください。田辺地域では避難訓練の際にFM TANABEが訓練放送を流しますので、携帯ラジオをお持ちの方は、是非ご活用ください。

#### ◇体験訓練

各訓練会場（田辺地域は9時30分頃～、龍神・中辺路・大塔・本宮地域は8時30分頃～）で消防訓練や避難所運営訓練などの各種体験訓練を行いますので、是非ご参加ください。

※体験訓練の会場については、チラシ等で事前にお知らせします。

☎0739 (26) 9976

### ■対象地域（C地区）

地域	対象地域	
田辺	東部	海蔵寺、湊本通、湊東部、あたご、若宮、弁慶町、駅前新通、駅前、宝来、山手町、新万、朝日ヶ丘、あけぼの、南新万、宝来団地
	南部	神田、東本町、末広、扇ヶ浜、磯間、新屋敷、神子浜、東山、文里、ファミリー・ヴィラ、上浜田
	中部	上屋敷、中屋敷、下屋敷、八幡町、小泉、会津町、本町、福路町、栄町、片町、今福町、南新町、北新町、紺屋町
	新庄	橋谷、名喜里、北長、跡の浦、内之浦、田鶴、北内の浦団地、神島台、たきない
龍神	中山路	安井、上柳瀬、下柳瀬
	下山路	上福井、下福井、甲斐ノ川、小家
中辺路	近露	柿平、関の平、近露道中、木之下、城之峰、一里石
	野中	大畑、長井、裏地、野中道中、方杉、上地
大塔	三川（一部）	合川、五味、木守
本宮	四村川	渡瀬、湯峯、下湯川、曲川、檜葉、小々森、皆地、武住、大瀬、久保野、野竹
	請川	大津荷、下郷、上郷、柿、耳打、皆瀬川、川湯、田代、上大野、東和田、小原、小野、平、白瀬、蓑尾谷
	高津	高山、小津荷

もしもの時の便利機能！

## LINEで住宅等の被害状況報告

台風や地震等の自然災害により建物に被害を受けたとき、市LINE公式アカウントを使って被害状況及び写真を提出することができます。

片付けや修理の前の写真を事前に送付いただくことで、り災証明発行時の現地調査や被害程度の判定をスムーズに行うことができます。事前にLINE登録（3ページ参照）をし、いざという時は是非ご活用ください。

### 📍LINEについて

企画広報課 広聴広報係（本庁舎3階）

☎0739 (26) 9963

### ◇り災証明について

税務課 資産税係（本庁舎2階）

☎0739 (26) 9921



一緒に働きませんか

## 田辺市職員採用試験を実施します

■採用時期 令和5年4月1日

### 【第一次試験】

📅9月18日⑩ 9時30分～

📍紀南文化会館・本庁舎

■申込受付期間 8月1日⑩～15日⑩

### ■採用試験実施要綱及び申込書の配布場所

本庁舎受付（本庁舎2階）・総務課（本庁舎3階）・

福祉課（市民総合センター2階）・各行政局総務課（19ページ参照）・田辺消防署及び各分署

※ホームページからも取得できます。

申込書等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封して、下記へ請求してください。

### ■申込受付場所及び問合せ先

総務課 人事係（本庁舎3階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎0739 (26) 9916

🌐 [https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/saiyou\\_reiwa04\\_00.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/saiyou_reiwa04_00.html)



試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職1種（大学卒業程度）	9名程度	昭和62年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方 ただし、飛び級入学等により大学を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方は、平成13年4月2日以降に生まれた方でも受験することができます。
一般事務職2種（高等学校卒業程度）	3名程度	平成5年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方 ただし、次の①又は②に該当する方については受験できません。 ①大学（短期大学を除く。）を卒業した方や令和5年3月末日までに卒業見込みの方など、令和5年3月末日現在で大学における在籍期間が通算して3年を超える方 ②外国の大学における在籍期間が通算して3年を超える方など、①と同等であると認める方 ※在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。
一般事務職3種（林業専門員）	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、短期大学、大学又は大学院において森林・林学系学部学科（農林水産大臣が指定する教育機関※を含む。）を卒業若しくは修了した又は令和5年3月末日までに卒業見込み若しくは修了見込みの方 ※「森林法施行規則第91条第1項第2号及び第3号の規定に基づく農林水産大臣が指定する教育機関」（平成17年3月11日農林水産省告示第457号）において指定される教育機関
土木技術職	1名程度	昭和62年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方で、土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方
保育士	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方又は令和5年3月末日までに保育士資格を取得見込みの方
看護師	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方又は令和5年3月末日までに行われる国家試験により看護師免許を取得見込みの方
社会福祉士	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方又は令和5年3月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの方
管理栄養士	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士免許を有する方又は令和5年3月末日までに行われる国家試験により管理栄養士免許を取得見込みの方
消防職	2名程度	昭和62年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方

※「短期大学」、「大学」、「大学院」とは、学校教育法に基づく短期大学、大学又は大学院をいいます。  
※一般事務職1～2種の大学卒業程度、高等学校卒業程度とは試験問題の程度を示すものであって、学歴により受験を制限するものではありません。例えば、最終学歴が大学卒業ではない場合でも受験資格の生年月日に該当すれば、一般事務職1種を受験することができます。  
※受験資格を満たさないこと（資格・免許の失効を含む。）又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。また、保育士、看護師、社会福祉士、管理栄養士の資格・免許を取得見込みの方で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。  
※上記以外の詳しい受験資格等については、令和4年度田辺市職員採用試験実施要綱をご確認ください。

紀南地方の合唱団が一堂に会しての大合唱祭

## 第36回紀南合唱祭を開催します



📅 9月4日(土) 13時30分開演

📍 紀南文化会館「大ホール」

### ■出演団体

秋津野合唱団、あすなろ合唱団、プラムコーラス、ピッコロ合唱団、コーロ・ブリランテ、古道コー

ラス+くまのブリーゼ、田辺青少年少女合唱団、東陽中学校合唱部、田辺中学校田辺高校合唱部

📍 文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)

☎ 0739 (26) 9943

ニューイヤー・ガラコンサート 2023

## 新人コンサート部門に出演しませんか

📅 令和5年1月29日(土) 14時開演

📍 紀南文化会館「小ホール」

### 【募集】

■演奏部門 声楽(デュエット等を含む。)、器楽(連弾・アンサンブル等を含む。)、作曲、電子オルガン(エレクトーン)

📍 18歳~40歳の方(高校生不可)で、紀南地方(田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町・みなべ町)在住又は出身の方

※グループの場合は、紀南在住又は出身の方を最低1名含めてください。

📅 10月14日(金) [必着] までに、応募用紙を右記へ直接お持ちいただくか郵送、又はホームページからお申し込みください。申込みの際は併せて本人が演奏した音源又は動画(本コンサートで演奏予定曲)も必要となります。応募用紙は右記で配布するほか、ホームページからも取得できます。



出演者発表は10月下旬を予定しています。

📍 文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)

〒646-0028 高新一丁目23-1

☎ 0739 (26) 9943

📄 [https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/event/2022event/newyear\\_galaconcert2023.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/event/2022event/newyear_galaconcert2023.html)



入賞作品は令和5年世界農業遺産「梅システム」カレンダーに掲載

## 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」フォトコンテスト開催中!

■テーマ みなべ町や旧田辺市の景色、梅栽培や梅加工・製炭などの作業風景、伝統的な農耕祭事、生息する生き物等

■入賞 12作品

### ■賞品

国内世界農業遺産認定地域特産品 5000円相当

📅 8月31日(土) [必着] までに、応募用紙を右記へ直接お持ちいただくか郵送、又はホームページ

からお申し込みください。

■提出先 梅振興室(本庁舎別館2階)

〒646-8545 新屋敷町1

📍 みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町うめ課内)

☎ 0739 (33) 9310

📄 <https://www.giahs-minabe.tanabe.jp/>



人生100年時代を元気にフレイル対策

## フレイル予防講演会を開催します



フレイルとは、加齢に伴い、心身の機能が低下した状態を表す言葉です。「人生100年時代を元気にフレイル対策」をテーマに、高齢期の過ごし方が健康寿命とどのように関わるのか、また、フレイルを予防するためにはどうしたらよいか、全国的に進められている地域の取組を含めて講演します。

📅 9月2日(金)

🕒 13時~15時

📍 紀南文化会館4階「小ホール」

■講師 神谷 哲朗さん(東京大学高齢社会総合研究機構)

📍 市に住民票のある方

👤 100名 [先着]

📅 8月26日(金)までに、下記へ電話又はホームページからお申し込みください。

📍 やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

☎ 0739 (26) 4910

📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/kourei/kyousitu-bosyu.html>

📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/kourei/kyousitu-bosyu.html>



事前の備えで安心な暮らしを

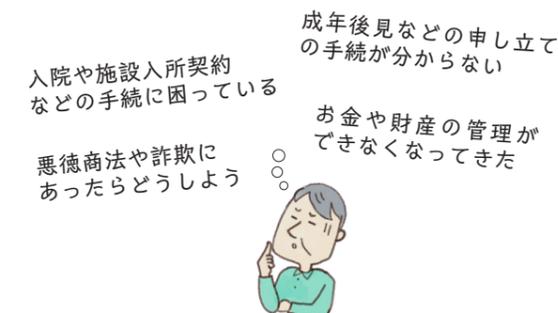
## 権利擁護センターたなべにご相談ください

権利擁護センターたなべは、認知症や身寄りがなく老後の備えが心配な高齢の方を対象に、成年後見制度の利用支援を行うための機関です。

このたび、知的障害や精神障害のある方等が成年後見制度の対象となりました。右記のような困り事や心配な事でお悩みの方は、是非ご相談ください。

📍 権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内)

☎ 0739 (24) 8611



※成年後見制度とは、認知症や知的障害などによって判断能力の不十分な方が様々な契約や手続をする際に、お手伝いをする制度です。

周囲の方に配慮を必要としているサインです

## ヘルプマークを知っていますか

あなたの近くに障害のある方や、援助や配慮を必要としている方はいませんか。義足や人工関節を使用している、内部障害や難病、妊娠初期など、外見からは分からないため、周囲に理解されず困っている方がいます。ヘルプマークは、そのような方々が周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

■ヘルプマークを身に付けた方を見かけたら

◇電車・バスでは、席をお譲りください。

◇駅や商業施設等では、声を掛けるなどの配慮をお願いします。



◇災害時には、安全に避難するための支援をお願いします。

■ヘルプマークを無料交付

◇配布場所 障害福祉室、各行政局住民福祉課、西牟婁振興局総務福祉課(朝日ヶ丘23-1)

📍 障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)

☎ 0739 (26) 4902